

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 埼玉医科大学医学部医学科
評価実施年度 2021 年度
作成日 2022 年 9 月 15 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに埼玉医科大学医学部医学科の分野別評価を 2021 年に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2021 年 8 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2021 年 10 月 18 日～10 月 22 日にかけて実地調査を実施した。なお、今回の評価は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、オンライン形式で行った。

埼玉医科大学医学部医学科に対する質疑応答、学生、研修医および教員との面談等の結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

埼玉医科大学医学部医学科では、実地臨床医家の育成、師弟同行の学風を建学の理念とし、「高い倫理観と人間性の涵養」、「国際水準の医学・医療の実践」、「社会的視点に立った調和と協力」を「期待する医療人像」と定めて医学教育に取り組んでいる。また、大学の歴史を背景に「Your Happiness Is Our Happiness」をスローガンとして、優れた実地臨床医家の育成を目的とした医学教育を実践している。アウトカム基盤型教育の基礎となるコンピテンシーとマイルストーンを整備し、「6 年一貫・統合カリキュラム」を構築し、教育改善に努めている。

本評価報告書では、埼玉医科大学医学部のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。埼玉医科大学医学部では、実践力としての学修成果とマイルストーンを詳細に定めていること、低学年からの臨床技能教育の導入、地域医療機関・行政と連携した人材育成、教育施設の積極的な拡充、リーダーシップ評価、医学教育センターを核とした教育体制は評価できる。学修成果の達成度評価、形成的評価に「修学カルテ」を用いている。

一方で、医学研究に関する学修成果の達成、臨床教育のさらなる充実、プログラム評価のカリキュラム改善への反映などに課題を残している。継続的な取り組みにより、課題の改善が十分期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 25 項目が適合、11 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 26 項目が適合、9 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主 査	鈴木 康之
副 査	堀 有行
評価員	浦野 元
	岡村 吉隆
	齊木 由利子
	色摩 弥生
	豊國 伸哉

1. 使命と学修成果

概評

知識・技能・態度を統合した実践力として学修成果とマイルストーンを詳細に定めていることは評価できる。

学生がカリキュラムの検討に一層参画する機会と自由を保障し、使命や学修成果の見直しに際しても学生の実質的な参画を図るべきである。学修成果の更なる周知を図るべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的实践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 建学の理念、埼玉医科大学学則、埼玉医科大学の期待する医療人像が整備され、使命が明示されている。
- ・ 新たなスローガン「Your Happiness Is Our Happiness」が教職員・学生に浸透している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生がカリキュラムの検討に一層参画する機会と自由を保障することが期待される。

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)

- ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- ・ 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- ・ 卒後研修(B 1.3.4)
- ・ 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- ・ 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 知識・技能・態度を統合した実践力として学修成果とマイルストーンを詳細に定めていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生や教職員などに対して学修成果のさらなる周知を図るべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学研究、国際保健に関してマイルストーンをさらに充実することが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命や学修成果の策定には、学生が実質的に参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ ポリシー等策定委員会は、広い範囲の教育の関係者の参加が保障されているが、使命や学修成果の見直しに際しては、広い関係者の意見を確実に聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

アウトカム基盤型教育を採用し、コンピテンシー、マイルストーンを定めるなど、カリキュラムの改良に取り組んでいることは評価できる。低学年から計画的に患者と接する臨床教育プログラムと臨床技能教育を多数採用していることも評価できる。JCI（Joint Commission International）認定に基づいた医療安全研修を行い、患者安全に配慮していることも評価できる。

研究プロジェクトへの参画や科学的手法を身に着けるプログラムをすべての学生に対して提供し、研究マインドの醸成を図るべきである。EBM教育をさらに充実させるべきである。診療参加型臨床実習を実質化し、主要な診療科で実習する期間を十分に確保すべきである。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 2000年にすべての授業科目を「6年一貫・統合カリキュラム」としたコース・ユニット制を採用し、知識を統合的・多角的に用いる能力の涵養を図ってきた。
- ・ 2016年からアウトカム基盤型教育を採用し、コンピテンシーや詳細なマイルストーンを定めるなど、カリキュラムの改良に積極的に取り組んでいることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「医科学の探索」ユニットや「キャリアデザイン」ユニットなど、生涯学習につながる多くのカリキュラムが提供されている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 研究プロジェクトへの参画や科学的手法を身に着けるカリキュラムをすべての学生に対して提供し、研究マインドの醸成を図るべきである。
- ・ 臨床実習においてEBMを活用するなど、EBM教育をさらに充実させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床系の教員が基礎医学の講義に参画し、相互に視察を行うなど、基礎医学と臨床医学の連携を図っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ データサイエンスやAI、SDGsなど最新の主題が新カリキュラムに反映されている。
- ・ 感染症の数理疫学モデルや新興・再興感染症に関する講義など、現在や将来の社会や医療に必要とされる内容がカリキュラムに反映されている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学に関連するコンピテンシーが学年ごとに設定され、教育が行われている。

改善のための助言

- ・ 臨床実習を指導する教員に、行動科学の教育内容や評価法を周知し、臨床実習においても確実に教育すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 体系的な行動科学教育カリキュラムにより、コミュニケーション能力や態度に改善がみられたかを検証し、カリキュラムをさらに改良することが期待される。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 最先端の機能を有する学内3病院と学外医療機関を組み合わせる臨床実習が行われている。
- ・ 低学年から計画的に患者と接する臨床教育プログラムを多数採用している。
- ・ JCI認定に基づいた医療安全研修を学生に行い、患者安全に配慮していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 各診療科における臨床実習プログラムの内容を医学部として確実に把握し、実質的な診療参加型臨床実習にすべきである。
- ・ 主要な診療科で実習する期間を十分に確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- 低学年から地域住民や重度心身障害者や認知症患者などと段階的に接する教育プログラムが設けられていることは評価できる。
- さまざまな臨床技能教育が低学年から段階的に行われていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- 統合カリキュラムを採用し、基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学が適切な関連と配分で構成されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 基礎医学では「エネルギー系」、「調節系」、「情報系」として水平的統合された教育が実施されている。
- ・ 臨床医学では臓器系統別の教育が実施されている。
- ・ 「地域医療とチーム医療」において社会医学と臨床医学の垂直的統合カリキュラムが実施されている。
- ・ 自由選択制の「課外学習プログラム」が多種類設けられ、すべての学年の学生に年間を通じて提供されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 基礎医学、行動科学および臨床医学の垂直的統合をさらに推進することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラム委員会には、学生が議決権や議案提出権のある正規の委員として含まれている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育センター、卒前教育委員会、学年小委員会からの提案がカリキュラム委員会に集約され、審議を経て教育カリキュラムの改善が図られている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業生のアンケート結果に基づき、心電図の実践的診断や医学英語の授業を充実するなど、教育プログラムの改良につなげている。

改善のための示唆

- ・ 研修協力施設に卒前医学教育に関するアンケート調査を定期的に行うことが望まれる。

3. 学生の評価

概評

ユニットによるマイルストーン達成評価を導入している。学修成果の達成度評価、形成的評価に「修学カルテ」を用いている。

各ユニットの評価方法について、シラバスへの記載を充実すべきである。Mini-CEX、360度評価などを用いて技能・態度評価をさらに拡充すべきである。評価結果に対して、疑義申し立て制度を適切に運用すべきである。評価方法の信頼性と妥当性を確実に検証することが望まれる。学修効果を高めるために、各学年における試験の回数、日程を調整することが望まれる。総合試験や卒業試験だけでなく、ユニット試験についてもフィードバックをさらに進めることが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 各ユニットの評価方法について、シラバスへの記載を充実すべきである。
- Mini-CEX、360度評価などを用いて技能・態度評価をさらに拡充すべきである。
- 評価の結果だけでなく、評価の内容、方法についても当事者以外の専門家による吟味を進めるべきである。
- 評価結果に対して、疑義申し立て制度を適切に運用すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ すべての評価について信頼性と妥当性を確実に検証することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ ユニットによるマイルストーン達成評価を導入している。
- ・ 学修成果の達成度評価、形成的評価を行うために「修学カルテ」を用いている。

改善のための助言

- ・ ユニットによるマイルストーン達成評価と学修成果との整合性をさらに検証すべきである。
- ・ 「修学カルテ」をさらに活用して学修成果の達成度評価、形成的評価を進めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学修効果を高めるために、各学年における試験の回数、日程を調整することが望まれる。
- ・ 総合試験や卒業試験だけでなく、ユニット試験についてもフィードバックをさらに進めることが望まれる。

4. 学生

概評

多様な選抜方式で学生を受け入れている。学生カウンセリングと支援を目的に医学教育センター卒前医学教育部門に学生支援室と学力増進室を設置している。

入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。使命の策定や教育プログラムの策定・管理・評価を実施する委員会に幅広い学年から学生が参画すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 一般選抜、学校推薦型選抜、埼玉県地域枠など8種類の多様な選抜方式で学生を受け入れており、国際バカロレア資格やケンブリッジ国際アドバンストレベル資格取得者を対象とした「帰国生選抜」があることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用し、明示することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生カウンセリングと支援のために医学教育センター卒前医学教育部門に学生支援室と学力増進室を設置している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命の策定や教育プログラムの策定・管理・評価を実施する委員会に幅広い学年から学生が参加し、適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域全体でがんと向き合う「リレー・フォー・ライフ」活動などの社会活動や地域での医療活動へ学生の参加を奨励している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

「6年一貫・統合カリキュラム」を策定し、期待される役割に基づいて教員選抜を行っている。業績判定水準を定め、それに基づく人事考課の結果を面談を通じて全教員に通知していること、詳細なポイント制に基づいて教育・研究の業績評価を行っていることは評価できる。e-learningやさまざまなFDによって教員のカリキュラムに対する理解度を高めていることも評価できる。

教員評価方法について、診療と研究が教育活動に活用されるよう、定期的に見直すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「6年一貫・統合カリキュラム」を策定し、期待される役割に基づいて教員選抜を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 埼玉県の医療ニーズに基づいて地域医療と高度急性期医療分野の教員を採用している。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 業績判定水準を定め、人事考課の結果を面談を通じて全教員に通知していることは評価できる。
- ・ 詳細なポイント制に基づいて教育・研究の業績評価を行っていることは評価できる。
- ・ e-learningやさまざまなFDによって教員のカリキュラムに対する理解度を高めていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されるよう、教員評価方法を定期的に見直すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 昇進の方針が策定され、明示されている。

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

グループ学修に対応したゼミ室や、シミュレーショントレーニングセンターなど、教育実践の発展のために設備・施設が積極的に拡充されていることは評価できる。医学教育センター・IRセンターには、多くの認定医学教育専門家、教育学の学位取得者が配置され、カリキュラム、教育技法、評価方法の開発に貢献していることは高く評価できる。

各学生が担当した患者数と症候・疾患分類を把握して分析し、学生が適切な臨床経験を積めるようにすべきである。インターネットへのアクセスをより改善すべきである。研究マインドの涵養を促進するために、学生が医学研究や開発に直接関与できる環境とカリキュラムを整えることが望まれる。教職員、学生の国際交流をさらに発展させ、国際的な視野を培うことが望まれる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムを適切に実施するための教育施設・設備が整備されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ グループ学修に対応したゼミ室や、シミュレーショントレーニングセンターなど、教育実践の発展のために設備・施設が積極的に拡充されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - ・ 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 総病床数2,718床の学内3病院を有し、臨床実習を行うための十分な患者数と多様な疾患が確保されている。
- ・ 県内の38病院と5診療所を指定学外臨床実習施設として、地域医療、在宅医療、健康増進、予防医学を学べるプログラムが提供されている。
- ・ 多数の臨床系教員、臨床研修指導医が学生の教育に参加していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 各学生が担当した患者数と症候・疾患分類を把握して分析し、学生が適切な臨床経験を積めるように整備すべきである。
- ・ 学内の教員だけでなく、学外の臨床実習指導医に対しても教育法や評価法について十分な能力開発を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 埼玉県や毛呂山町などの地域の代表や患者代表から、フィードバックを受けている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学修効果を高めるために、インターネット環境へのアクセスをより改善すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ LMS (WebClass®) を採用し、自己学習用の資料や教材を学生が利用できるように利便性を高めている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - ・ 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - ・ 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 研究マインドの涵養を促進するために、学生が医学研究や開発に直接関与できる環境とカリキュラムを整えることが望まれる。

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - ・ 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育センター・IRセンターに13名の専任教員が配置され、カリキュラム、教育技法、評価方法の開発に貢献していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)

- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学内外の教育専門家が参加する医学教育ワークショップFDが開催され、教員の教育能力向上に活用されている。

改善のための示唆

- ・ 医学教育に関する研究開発をさらに発展させ、国内外に発信することが期待される。

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「学生相互交換留学制度」や、「教員海外短期留学制度」があり、組織的に海外の大学との交流を行っている。
- ・ 国内の複数の教育機関と連携協定を結び、教育プログラムの共有、教職員や学生の人的交流などを行っている。
- ・ 4年次の地域医療実習で、学生を自治医科大学および獨協医科大学に派遣し、交流している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教職員、学生の国際交流をさらに発展させ、国際的な視野を培うことを促進することが望まれる。

7. 教育プログラム評価

概評

カリキュラムと学修成果をモニタ・評価するために階層化された複数の仕組みが構築され、IR センター、調査解析室および臨床実習推進室により、学生と教員から多くのデータを収集し解析が開始されている。

構築したモニタ・評価の仕組みを活用し、新カリキュラムを体系的・包括的に評価してカリキュラム改善に反映すべきである。教育プログラム全体に対する評価を教員と学生に求め、分析し、対応すべきである。また、卒業生の診療、教育、研究に関する実績を継続的に収集・分析し、分析結果をカリキュラムの改善に活かすことが期待される。さらに、学生の実績に関する分析結果をカウンセリングに責任を持つ委員会にフィードバックすることも望まれる。カリキュラムや卒業生の実績について、広い範囲の教育の関係者から実質的なフィードバックを求めることが期待される。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラムと学修成果をモニタ・評価するために階層化された複数の仕組みが構築され、IRセンター、調査解析室および臨床実習推進室により、学生と教員から多くのデータ収集が開始されている。

改善のための助言

- 教育プログラムをモニタ・評価する仕組みは始まったばかりであり、新カリキュラムを体系的に評価し、カリキュラム改善に確実に反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)

- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員相互のピアチェックにより、各ユニットのシラバスへの記載内容について第三者評価が行われている。

改善のための示唆

- ・ 埼玉医科大学が置かれた地域的・社会的状況を分析し、社会的説明責任の観点から包括的に教育プログラムを評価することが期待される。
- ・ 卒業生を追跡し、長期間で獲得される学修成果を評価することが期待される。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ Webを用いた教員アンケート調査が、約72パーセントの回収率で行われ、フィードバックの情報が得られている。

改善のための助言

- ・ 教育プログラム全体に対する評価を教員と学生に求め、分析し、対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生を交えた意見交換会や教員アンケート調査を通じてフィードバックを得ている。

改善のための示唆

- ・ 教員と学生からのフィードバックの結果に基づいて、教育プログラムの改善に役立てることが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ IR センター、調査解析室および臨床実習推進室により、学生、卒業生のデータを収集する仕組みが運用されている。

改善のための助言

- ・ カリキュラムの改善のために、卒業生の診療、教育、研究に関する実績の収集と分析を進めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生と卒業生を取り巻く社会的、経済的、文化的状況を長期的に分析し、学生選抜とカリキュラム立案に活かすことが期待される。
- ・ 学生の学修、生活、キャリアガイダンスなどに関するカウンセリングに役立てるために、学生の実績に関する分析結果を、カウンセリングに責任を持つ委員会にフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラム評価委員会には、管理運営者、教員、学生などの主要な構成者が含まれている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 卒業生の実績やカリキュラムについて、広い範囲の教育の関係者からより実質的なフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

Webアンケートにより医学部長のリーダーシップ評価を実施していることは高く評価できる。カリキュラムの改善に必要な教育施設に積極的に予算配分を行っていること、埼玉県医師不足に対応するために埼玉県の行政部門と密接に連携していることは評価できる。

教育に関わる各委員会において学生や幅広い関係者の意見をさらに反映させることが望まれる。地域の医療ニーズを分析し、交流をさらに活発化させるべきである。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教育に関わる各委員会が整備され、医学教育センター・IRセンターと有機的に連携している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 各委員会において学生や幅広い関係者の意見をさらに反映させることが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部の使命と学修成果に照合して、医学部長のリーダーシップに関するWeb評価を行い、90パーセント以上の常勤職員から回答を得ていることは高く評価できる。

改善のための示唆

- ・ リーダーシップの評価が今後も定期的に行われることが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムの改善に必要な教育施設に積極的に予算配分を行っていることは評価できる。
- ・ 新型コロナウイルス蔓延に対する臨機応変な対応がなされ、学生への支援が行われた。

改善のための助言

- ・ インターネット環境を学生や教職員のニーズに応じて改善すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ ゲノム医療の発展に対応するためにゲノム医療科を新設し、専任教員10名を配置している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育に関わる事務職員の研修を推進している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域枠拡充など、医師不足の深刻な埼玉県の行政部門と密接に連携していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 地域の医療ニーズを分析し、交流をさらに活発化させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

2006年度、2013年度、2020年度に日本高等教育評価機構による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を行い、第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。アウトカム基盤型教育の確立を目指し、医学教育改革を推進している。今後、学生評価の体系化、臨床教育のさらなる充実、プログラム評価をさらなる教育改良につなげる仕組みの充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点(特色)

- 教育課程、学修成果/コンピテンシー、学生評価ならびに教育資源を自己点検し、課題に対して継続的に改良する努力を続けている。

改善のための助言

- 継続的改良を行うための体制をより充実させ、教育に関連する各組織が有機的に連携して、教育プログラムの継続的な改良を進めるべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素

間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)